

JIS原案等パブリックコメント実施リスト

注記
 1: 意見及び異議受付期間は、令和3年7月1日～令和3年7月30日
 2: 区分aは、JIS規格原案又はTS原案若しくはTR原案の別を記載
 3: 区分bは、制定、改正の別を記載
 4: 対応国際規格は、対応国際規格が判明している場合に記載

No	区分a	区分b	JIS規格番号等	JIS規格原案等の名称	JIS規格原案等の英文名称	JIS規格原案等の適用範囲	規定項目又は改正点	制定・改正に伴う廃止JIS	対応する国際規格番号及び名称	原案作成者
1	JIS	制定		超電導磁石を用いる開磁路法による永久磁石の磁気特性測定方法	Methods of measurement of the magnetic properties of permanent magnet materials in an open magnetic circuit using a superconducting magnet	この規格は、超電導磁石 (SCM: Superconducting Magnet)を用いる開磁気回路における永久磁石材料の直流磁界での磁気特性の測定方法について規定する。	主な規定項目は、次のとおり。 1 適用範囲 2 引用規格 3 用語及び定義 4 原理 5 試験片 6 測定の準備 7 磁気分極の決定 8 磁界の測定方法 9 磁気双極子モーメント検出コイルの校正 10 減磁曲線の決定 11 反磁界補正 12 磁気特性の決定方法 13 再現性 14 試験報告			一般財団法人大阪科学技術センター 一般財団法人日本規格協会
2	JIS	制定		低圧蓄電システムの評価指標	Criteria for electric energy storage equipment	この規格は、リチウム二次電池又はニッケル水素蓄電池を用いた低圧蓄電システムの評価指標について規定する。	主な規定項目は、次のとおり。 1 適用範囲 2 引用規格 3 用語及び定義 4 評価指標 5 試験方法			一般社団法人日本電機工業会 一般財団法人日本規格協会
3	JIS	制定		家庭用低圧蓄電システムのラベル	Labelings for electric energy storage equipment	この規格は、主として家庭用に設置する、蓄電池としてリチウム二次電池又はニッケル水素蓄電池を用いた低圧蓄電システムのラベルについて規定する。	主な規定項目は、次のとおり。 1 適用範囲 2 引用規格 3 用語及び定義 4 ラベル			一般社団法人日本電機工業会 一般財団法人日本規格協会
4	JIS	改正	C9300-6	アーク溶接装置－第6部:限定使用率アーク溶接装置	Arc welding equipment - Part 6: Limited duty equipment	この規格は、非専門家が使用するために設計した、アーク溶接及び切断電源、並びに補助装置1)の、安全要求事項、性能要求事項及び電磁両立性(EMC)要求事項について規定する。	主な改正点は、次のとおり。 ・温度上昇試験における温度測定の測定条件について、現行で“抵抗法又は埋込温度センサにて試験の最後のオン時間中のピーク温度測定”としているものを、“表面又は埋込温度センサにて試験の最後のオン時間最高温度、及び最低温度の平均又は抵抗法にて試験の最後のオン時間終了時の温度測定”に改める。 ・温度制限装置(通常使用での温度保護)の動作を規定する最高温度限度表(表1)に200/220℃分類の追加、最高温度上昇限度を追加する。 ・温度保護装置(過負荷状態での温度保護)の動作を規定する最高温度限度表(表2)を追加する。 ・異常動作試験から過負荷試験項目を削除し、短絡試験での引用を、JIS C9300-1の9.3(短絡試験)に改める。 ・制御回路の規定を、全てJIS C9300-1の箇条12(制御回路)を引用する規定に改める。		IEC 60974-6: 2015 Arc welding equipment－Part 6: Limited duty equipment(MOD)	一般社団法人日本溶接協会 一般財団法人日本規格協会
5	JIS	改正	D6802	無人搬送車及びシステム－安全要求事項及び検証	Automatic guided vehicles and systems－ Safety requirements and verification	この規格は、無人搬送車及びそのシステムに関する安全要求事項及び検証手段について規定する。	主な改正点は、次のとおり。 ・国際規格との整合、関連するJIS D 6803、JIS D 6804及びJIS D 6805の規定内容を必要に応じて取り込むため、規格の構成を大幅に変更する。合わせて、規格の標題を“無人搬送車及びシステム－安全要求事項及び検証”へ変更する。 ・無人搬送車は、一定の空間(例:工場、倉庫、港湾など)での利用を前提としているため、公共区域(教育を受けていない不特定多数が出入りする場所)及び公道上の走行を除外するなど、適用範囲において、適用外となる条件等を明確にする。 ・モードの分類(自動・手動)、ゾーンの分類[運行区域、運行危険区域、公共区域、制限区域、限定区域、(名称は全て仮称)]、安全機能が停止する場合分け(ミュートイング、オーバライド、無効化)などとして、それぞれの用語及び定義を追加する。 ・安全確保のためのリスク低減の具体的な基準について、リスクアセスメントによるパフォーマンスレベル(PL)の設定を基本とし、機能毎の基準を例示するなどして、使用者の利便性を考慮する。 ・安全領域という概念があるが、これをより明確にするため、運行区域、運行危険区域など区域ごとに要求事項を変化させる。例えば、“運行区域”は、車両が走行するエリア内の固定構造物と車両間の人が退避するための隙間及び人検出手段の有無の組み合わせで設定する。	JIS D 6803、JIS D 6804、JIS D 6805	ISO 3691-4:2020 Industrial trucks－ Safety requirements and verification－ Part4: Driverless industrial trucks and their systems(MOD)	一般社団法人日本産業車両協会 一般財団法人日本規格協会

JIS原案等パブリックコメント実施リスト

注記

- 1: 意見及び異議受付期間は、令和3年7月1日～令和3年7月30日
- 2: 区分aは、JIS規格原案又はTS原案若しくはTR原案の別を記載
- 3: 区分bは、制定、改正の別を記載
- 4: 対応国際規格は、対応国際規格が判明している場合に記載

No	区分a	区分b	JIS規格番号等	JIS規格原案等の名称	JIS規格原案等の英文名称	JIS規格原案等の適用範囲	規定項目又は改正点	制定・改正に伴う廃止JIS	対応する国際規格番号及び名称	原案作成者	
6	JIS	改正	K0222	排ガス中の水銀分析方法	Methods for determination of mercury in stack gas	この規格は、排ガス中の全水銀を分析する方法について規定する。	<p>主な改正点は、次のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・適用範囲(箇条1):測定対象は全水銀(ガス状水銀及び粒子状水銀の総称)に変更する。 ・用語及び定義(箇条3):粒子状水銀及び全水銀の用語を追加する。また、全水銀に対応した2種類のサンプリング方法の用語(メインストリームサンプリングとサイドストリームサンプリング)を追加する。 ・湿式吸収-還元酸化原子吸光分析法(箇条5):従来の分析方法を見直し、全水銀に対応したサンプリング方法(メインストリームサンプリング、サイドストリームサンプリング及び個別試料採取方法)及び分析方法を追加する。 ・還元-金アマルガム捕集-加熱酸化原子吸光分析法(箇条6):測定対象を金属ガス状水銀から全ガス状水銀及び全水銀に対応した方法に改正するため、サンプリング方法及び分析方法を追加する。また、対応国際規格のISO 21741に整合させる。 ・湿式法の連続測定法(箇条7):湿式法の連続測定法はJIS B 7994[排ガス中の水銀自動計測器(乾式法の連続測定法)]に移行し、削除する。 		ISO 21741:2020, Stationary source emissions – Sampling and determination of mercury compounds in flue gas using gold amalgamation trap (MOD)	一般社団法人産業環境管理協会	一般財団法人日本規格協会
7	JIS	改正	K8042	アニリン(試薬)	Aniline(Reagent)	この規格は、試薬として用いるアニリンについて規定する。	<p>主な改正点は、次のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・水分の試験において、滴定溶媒をクロロホルムとアルキレンカーボネートを主成分とするカルファッシャー用脱水溶剤から、サリチル酸を含むメタノール又は水分計の製造業者が推奨するものに改める。 			一般社団法人日本試薬協会	一般財団法人日本規格協会
8	JIS	改正	K8105	エチレングリコール(試薬)	Ethylene glycol(Reagent)	この規格は、試薬として用いるエチレングリコールについて規定する。	<p>主な改正点は、次のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・表1-品質において、密度(20℃)の規格値の上限値を1.116に変更する。 ・強熱残分(硫酸塩)(6.6)の試験で、試験方法に“沸騰しないように徐々に”の表現を追加する。 ・鉄(Fe)(6.10)の試験方法を、比色分析から原子吸光分析法に変更する。 			一般社団法人日本試薬協会	一般財団法人日本規格協会
9	JIS	改正	K8150	塩化ナトリウム(試薬)	Sodium chloride(Reagent)	この規格は、試薬として用いる塩化ナトリウムについて規定する。	<p>主な改正点は、次のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・臭化物の試験方法を定量法に変更する。 ・陽化物の試験方法を定量法に変更する。 ・リン酸塩(PO4)の試験方法で、発色法をアスコルビン酸法に変更する。また、イオンクロマトグラフを追加する。 ・カリウム(K)の試験方法を原子吸光分析法に変更する。 		ISO 6353-2:1983.Reagents for chemical analysis-Part 2-First series-R32 Sodium chloride (MOD)	一般社団法人日本試薬協会	一般財団法人日本規格協会
10	JIS	改正	K8163	ヘキサクロロ白金(IV)酸カリウム(試薬)	Potassium hexachloroplatinate(Reagent)	この規格は、試薬として用いるヘキサクロロ白金(IV)酸カリウムについて規定する。	<p>主な改正点は、次のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・他の重金属(Pbとして)[6.(5)]で使用する磁器のつぼを石英ガラス製のつぼに変更する。 			一般社団法人日本試薬協会	一般財団法人日本規格協会
11	JIS	改正	K8223	過塩素酸(試薬)	Perchloric acid(Reagent)	この規格は、試薬として用いる過塩素酸について規定する。	<p>主な改正点は、次のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・適用範囲(箇条1)に警告を追加する。 ・強熱残分(硫酸塩)(7.3)の操作に、蒸発乾固させる温度を約150℃とし、この温度を超える場合の警告を追加する。 ・銅(Cu)、銀(Ag)、鉛(Pb)、マンガン(Mn)及び鉄(Fe)(7.10)の操作に、マンガン標準液(Mn:0.01 mg/mL)に“ただし、塩化マンガン(II)四水和物を出発物質とする標準液及び塩酸性の標準液は、用いてはならない。”の記述を追加する。 		ISO 6353-2:1983, Reagents for chemical analysis – Part 2:Specifications – First series R21 Perchloric acid(72 %) (MOD)	一般社団法人日本試薬協会	一般財団法人日本規格協会

JIS原案等パブリックコメント実施リスト

注記

- 1: 意見及び異議受付期間は、令和3年7月1日～令和3年7月30日
- 2: 区分aは、JIS規格原案又はTS原案若しくはTR原案の別を記載
- 3: 区分bは、制定、改正の別を記載
- 4: 対応国際規格は、対応国際規格が判明している場合に記載

No	区分a	区分b	JIS規格番号等	JIS規格原案等の名称	JIS規格原案等の英文名称	JIS規格原案等の適用範囲	規定項目又は改正点	制定・改正に伴う廃止JIS	対応する国際規格番号及び名称	原案作成者
12	JIS	改正	K8361	酢酸エチル(試薬)	Ethyl acetate (Reagent)	この規格は、試薬として用いる酢酸エチルについて規定する。	主な改正点は、次のとおり。 ・適用範囲に警告を追加する。 ・硫酸着色物質の試験で、試験輸液の色を比較する記述に変更する。 ・水分測定方法に電量滴定法を追加する。		ISO 6353-3:1987, Reagents for chemical analysis-Part 3: Specifications - Second series, R62 Ethyl acetate (MOD)	一般社団法人日本試薬協会 一般財団法人日本規格協会
13	JIS	改正	K8464	シクロヘキサン(試薬)	Cyclohexane (Reagent)	この規格は、試薬として用いるシクロヘキサンについて規定する。	主な改正点は、次のとおり。 ・凝固点の規格値を6.0℃～7.5℃に変更する。 ・水分の試験方法に電量滴定法を追加する。		ISO 6353-2:1983, Reagents for chemical analysis - Part 2: Specifications - First series, R10 Cyclohexane (MOD)	一般社団法人日本試薬協会 一般財団法人日本規格協会
14	JIS	改正	K8529	臭素(試薬)	Bromine(Reagent)	この規格は、試薬として用いる臭素について規定する。	主な改正点は、次のとおり。 ・水溶状の溶解に用いる水の量を変更する。 ・重金属(Pbとして)を鉛(Pb)に変更し、ニッケル(Ni)を追加し、原子吸光分析法を導入する。 ・有機性物質の試験方法をISO規格に合わせる。		ISO 6353-3:1987, ISO 6353-3:1987, Reagents for chemical analysis-Part 3: Specifications-Second series R51 Bromine (MOD)	一般社団法人日本試薬協会 一般財団法人日本規格協会
15	JIS	改正	K8565	硝酸バリウム(試薬)	Barium nitrate (Reagent)	この規格は、試薬として用いる硝酸バリウムについて規定する。	主な改正点は、次のとおり。 ・ナトリウム(Na)及びカリウム(K)の試験方法を原子吸光分析法に変更する。 ・純度の滴定操作に、自動滴定装置を用いる光度滴定を導入する。			一般社団法人日本試薬協会 一般財団法人日本規格協会
16	JIS	改正	K8615	炭酸カリウム(試薬)	Potassium carbonate (Reagent)	この規格は、試薬として用いる炭酸カリウムについて規定する。	主な改正点は、次のとおり。 ・純度試験に自動滴定装置を用いる方法を追加する。 ・塩化物などの試験にイオンクロマトグラフィーを導入する。 ・けい酸塩(SiO ₂ として)の試験に、pH指示薬を用いる方法を追加する。 ・銅などの金属不純物試験にICP発光分光分析法を導入する。		ISO 6353-3:1987, Reagents for chemical analysis-Part3: Specifications-Second series R76 Potassium carbonate (MOD)	一般社団法人日本試薬協会 一般財団法人日本規格協会
17	JIS	改正	K8621	炭酸水素カリウム(試薬)	Potassium hydrogen carbonate (Reagent)	この規格は、試薬として用いる炭酸水素カリウムについて規定する。	主な改正点は、次のとおり。 ・表1-品質で、硝酸塩を窒素化合物(Nとして)に変更する。 ・ナトリウム(Na)の試験方法を原子吸光分析法に変更する。 ・純度試験に、自動滴定装置を用いる試験方法を追加する。 ・塩化物などの試験にイオンクロマトグラフィーを導入する。 ・けい酸塩(SiO ₂ として)の試験で、pH指示薬を用いる方法を追加する。 ・銅などの金属不純物試験にICP発光分光分析法を追加する。			一般社団法人日本試薬協会 一般財団法人日本規格協会

JIS原案等パブリックコメント実施リスト

注記

- 1: 意見及び異議受付期間は、令和3年7月1日～令和3年7月30日
- 2: 区分aは、JIS規格原案又はTS原案若しくはTR原案の別を記載
- 3: 区分bは、制定、改正の別を記載
- 4: 対応国際規格は、対応国際規格が判明している場合に記載

No	区分a	区分b	JIS規格番号等	JIS規格原案等の名称	JIS規格原案等の英文名称	JIS規格原案等の適用範囲	規定項目又は改正点	制定・改正に伴う廃止JIS	対応する国際規格番号及び名称	原案作成者
18	JIS	改正	K8622	炭酸水素ナトリウム(試薬)	Sodium hydrogen carbonate (Reagent)	この規格は、試薬として用いる炭酸水素ナトリウムについて規定する。	主な改正点は、次のとおり。 ・純度試験に、自動滴定装置を用いる試験方法を追加する。 ・塩化物などの試験にイオンクロマトグラフィーを導入する。 ・けい酸塩(SiO ₂ として)の試験で、pH指示薬を用いる方法を追加する。 ・カリウム(K)の測定を原子吸光分析法に変更する。 ・銅(Cu)の測定波長を“324.7 nm”から、より正確な“324.8 nm”に変更する。 ・銅などの金属不純物試験にICP発光分光分析法を追加する。		ISO 6353-3:1987, Reagents for chemical analysis - Part 3: Specifications - Second series R 89 Sodium hydrogen carbonate (MOD)	一般社団法人日本試薬協会 一般財団法人日本規格協会
19	JIS	改正	K8721	4-ニトロフェノール(試薬)	4-Nitrophenol (Reagent)	この規格は、試薬として用いる4-ニトロフェノールについて規定する。	主な改正点は、次のとおり。 ・純度の試験方法をキャピラリーカラムを用いた方法に変更する。 ・変色範囲(pH)の試験で、pH6.2の試料を削除する。			一般社団法人日本試薬協会 一般財団法人日本規格協会
20	JIS	改正	K8802	ヘキサシアノ鉄(Ⅱ)酸カリウム三水和物(試薬)	Potassium hexacyanoferrate (Ⅱ) trihydrate (Reagent)	この規格は、試薬として用いるヘキサシアノ鉄(Ⅱ)酸カリウム三水和物について規定する。	主な改正点は、次のとおり。 ・試験方法(簡条6) 硫酸塩(SO ₄)(7.5)の試験方法で、使用する酸を塩酸から酢酸に変更し、エタール(95)を削除する。 ・名称をヘキサシアノ鉄(Ⅱ)酸カリウムに変更する。		ISO 6353-3:1987, Reagents for chemical analysis-Part 3: Specifications-Second series:R80 Potassium hexacyanoferrate(Ⅱ) trihydrate (MOD)	一般社団法人日本試薬協会 一般財団法人日本規格協会
21	JIS	改正	K8863	ほう酸(試薬)	Boric acid (Reagent)	この規格は、試薬として用いるほう酸について規定する。	主な改正点は、次のとおり。 ・用語及び定義にクルクマ試験紙を定義する。 ・純度の試験方法に、自動滴定装置を用いる電位差滴定を追加する。		ISO 6353-3:1987, Reagents for chemical analysis-Part 3: Specification-Second series R 50 Boric acid (MOD)	一般社団法人日本試薬協会 一般財団法人日本規格協会
22	JIS	改正	K8987	硫酸ナトリウム(試薬)	Sodium sulfate (Reagent)	この規格は、試薬として用いる硫酸ナトリウムについて規定する。	主な改正点は、次のとおり。 ・カリウム(K)試験方法を炎光光度法から原子吸光分析法に変更する。 ・純度試験に、自動滴定装置を用いる電位差滴定を追加する。		ISO 6353-2:1983, Reagents for chemical analysis-Part 2: Specification-Second series R 35 Sodium sulfate, anhydrous (MOD)	一般社団法人日本試薬協会 一般財団法人日本規格協会
23	JIS	改正	S0013	アクセシブルデザインー消費生活用製品の報知音	Guidelines for older persons and persons with disabilities - Auditory signals for consumer products (名称改正予定: Accessible design- Auditory signals for consumer products)	この規格は、視覚又は聴覚の障害の有無にかかわらず、使用者が消費生活用製品を使用する際に、その操作又は状態を知らせる手段として用いられる報知音について規定する。	主な改正点は、次のとおり。 ・“基点音”の定義文に、一巡する場合について明記する及び複数のボタンがある場合を想定した内容に改める。 ・“弱注意音”は、音の種類を分割・明確化するため、“弱注意音(反応)”及び“弱注意音(自動)”に分けて規定する。 ・“操作確認音”に分類していた“入力無効音”を、操作が正常に受け付けられずにやり直しを促す注意の目的で“弱注意音(反応)”の分類に変更する。同じ目的で、“行き止まり音”も追加規定する。これにより“操作確認音”は正常に操作できた報知のみに整理する。 ・“弱注意音(反応)”のパターンを、“入力無効音”で定義していた1パターンに加えて、ユーザ評価などで有用性を確認できた3種5パターンを追加規定する。 ・注意音のパターンの繰り返しについて、基本パターンの長さがまちまちであるにも関わらず繰り返す回数の規定がなかったため、繰り返し回数や継続する推奨時間も追加規定する。また報知目的に応じて繰り返す上限回数や下限回数の推奨値も示す。		ISO24500:2010 Ergonomics - Accessible design - Auditory signals for consumer products(MOD)	国立研究開発法人産業技術総合研究所 一般財団法人日本規格協会

JIS原案等パブリックコメント実施リスト

注記
 1: 意見及び異議受付期間は、令和3年7月1日～令和3年7月30日
 2: 区分aは、JIS規格原案又はTS原案若しくはTR原案の別を記載
 3: 区分bは、制定、改正の別を記載
 4: 対応国際規格は、対応国際規格が判明している場合に記載

No	区分a	区分b	JIS規格番号等	JIS規格原案等の名称	JIS規格原案等の英文名称	JIS規格原案等の適用範囲	規定項目又は改正点	制定・改正に伴う廃止JIS	対応する国際規格番号及び名称	原案作成者
24	JIS	改正	T15004-1	眼光学機器—基本的要求事項及びその試験方法—第1部:全ての眼光学機器に適用される一般的な要求事項	Ophthalmic instruments—Fundamental requirements and test methods—Part 1: General requirements applicable to all ophthalmic instruments	この規格は、能動形及び非能動形の非侵襲眼光学機器並びにロービジョン補助具の基本的要求事項について規定する。	主な改正点は、次のとおり。 ・用語及び定義において、眼光学機器、及び製造業者の定義を変更する。 ・環境条件において、この規格で独自に規定している各種(使用、保管及び輸送)環境条件を削除し、通則JIS T 0601-1を引用した規定とする。 ・環境条件の規定を通則JIS T 0601-1を引用する形に変更するため、試験方法における環境条件の規定を削除する。		ISO 15004-1:2020, Ophthalmic instruments—Fundamental requirements and test methods—Part 1: General requirements applicable to all ophthalmic instruments(IDT)	日本医用光学機器工業会 一般財団法人日本規格協会
25	JIS	改正	Z3090	溶融溶接継手の外観試験方法	Visual testing method of fusion-welded joints	この規格は、金属材料の溶融溶接継手の外観試験方法について規定する。	主な改正点は、次のとおり。 ・用語及び定義において、対応国際規格の改正に伴い、「受入れ基準」及び「許容基準」を削除し「合格基準」に統一するとともに、引用規格をJIS Z 3001からJIS Z 3001-1及びJIS Z 3001-4に変更する。 ・試験条件及び器具において、対応国際規格の改正に伴い、着色されたゴーグル(保護メガネなど)を用いる場合に最低照度を高めることを追加する。 ・試験技術者の適格性において、試験を実施する試験技術者に必要な能力として、近方視力及び色覚を追加する。 ・試験の種類において、外観試験は「目視試験」と「計測試験」とから構成されていたが、特に両者を分類する必要がないので、試験の種類に関する箇条全てを削除する。 ・外観試験において、対応国際規格の改正に伴い、最終試験は溶接後熱処理の後に行うことを明記する。		ISO 17637:2016 Non-destructive testing of welds — Visual testing of fusion-welded joints(MOD)	一般社団法人日本溶接協会 一般財団法人日本規格協会
26	JIS	改正	Z8000-3	量及び単位—第3部:空間及び時間	Quantities and units —Part 3: Space and time	この規格は、空間及び時間の量に関する名称、記号及び定義、並びに単位記号について規定する。また、この規格は、必要に応じて換算率についても規定する。	主な改正点は、次のとおり。 規定する項目構成又は改正する箇所と要点は次のとおり。 a) 規格表の様式変更として、箇条3, “量, 単位及び定義”の表を同ページ化する。 b) 単位記号の表記方法の統一として、箇条3, “量, 単位及び定義”の表中, “単位記号”をSI単位の次元と指数で表記する方法に統一する。 c) 箇条3に, “位相角”及び“波のベクトル”の2量を追加する。 d) 箇条3中の, “デカルト座標”, “波の伝播速度”等5量を削除する。 e) その他, 規格群の各部間の多くの重複を解消し, また, 各序文中の説明文, 規格表等, 規定する規格の構成の統一を図る。		ISO FDIS 80000-3:2019 Quantities and units — Part 3.Space and time(IDT)	一般社団法人日本計量振興協会 一般財団法人日本規格協会
27	JIS	改正	Z8000-4	量及び単位—第4部:力学	Quantities and units —Part 4: Mechanics	この規格は、力学の量に関する名称、記号及び定義、並びに単位記号について規定する。また、この規格は、必要に応じて換算率についても規定する。	主な改正点は、次のとおり。 a) 規格表の様式変更として、箇条3, “量, 単位及び定義”の表を同ページ化する。 b) 単位記号の表記方法の統一として、箇条3, “量, 単位及び定義”の表中, “単位記号”をSI単位の次元と指数で表記する方法に統一する。 c) 箇条3に“静止摩擦力”, “引張力”, “ゲージ圧力”, “応力”, 等の11量を追加する。 d) 箇条3中の“重力定数, 万有引力の定数”, “偶力のモーメント”, “一般化座標”, 等の8量を削除する。 e) その他, 規格群の各部間の多くの重複を解消し, また, 各序文中の説明文, 規格表等, 規定する規格の構成の統一を図る。		ISO FDIS 80000-4:2019 Quantities and units — Part 4: Mechanics(IDT)	一般社団法人日本計量振興協会 一般財団法人日本規格協会
28	JIS	改正	Z8000-8	量及び単位—第8部:音響学	Quantities and units —Part 8: Acoustics	この規格は、音響学の量に関する名称、記号及び定義、並びに単位記号について規定する。また、この規格は、必要に応じて換算率についても規定する。	主な改正点は、次のとおり。 a) 規格表の様式変更として、箇条3, “量, 単位及び定義”の表を同ページ化する。 b) 単位記号の表記方法の統一として、箇条3, “量, 単位及び定義”の表中, “単位記号”をSI単位の次元と指数で表記する方法に統一する。 c) 箇条3に“音響エネルギー”1量を追加する。 d) 箇条3中の“周期”, “周波数”, “波長”, “波数”等, 17量を削除する。 e) その他, 規格群の各部間の多くの重複を解消し, また, 各序文中の説明文, 規格表等, 規定する規格の構成の統一を図る。		ISO FDIS 80000-8:2020 Quantities and units — Part 8: Acoustics(IDT)	一般社団法人日本計量振興協会 一般財団法人日本規格協会

JIS原案等パブリックコメント実施リスト

注記
 1: 意見及び異議受付期間は、令和3年7月1日～令和3年7月30日
 2: 区分aは、JIS規格原案又はTS原案若しくはTR原案の別を記載
 3: 区分bは、制定、改正の別を記載
 4: 対応国際規格は、対応国際規格が判明している場合に記載

No	区分a	区分b	JIS規格番号等	JIS規格原案等の名称	JIS規格原案等の英文名称	JIS規格原案等の適用範囲	規定項目又は改正点	制定・改正に伴う廃止JIS	対応する国際規格番号及び名称	原案作成者
29	JIS	改正	Z8000-11	量及び単位—第11部:特性数	Quantities and units—Part 11: Characteristic numbers	この規格は、輸送及び移動現象の記述に用いる特性数の名称、記号及び定義について規定する。	主な改正点は、次のとおり。 a) 規格表の様式変更として、箇条3, “量, 単位及び定義”の表を同ページ化する。 b) 単位記号の表記方法の統一として、箇条3, “量, 単位及び定義”の表中, “単位記号”をSI単位の次元と指数で表記する方法に統一する。 c) 追加する量は、の90量で、内訳は次のとおり。 ・箇条4“運動量の輸送”に、34量 ・箇条5“熱の輸送”に、14量 ・箇条6“二成分系混合物における物質の輸送”に、16量 ・箇条7“物質固有の性質”に、7量 ・箇条8“磁気流体力学”に、17量 ・新たな箇条として、箇条9“多方面にわたる量”に、2量。 d) 削除する, “量, 単位及び定義”は、ありません。 e) その他, 規格群の各部間の多くの重複を解消し、また、各序文中の説明文、規格表等、規定する規格の構成の統一を図る。		ISO 80000-11:2019, Quantities and units—Part 11: Characteristic numbers (IDT)	一般社団法人日本計量振興協会 一般財団法人日本規格協会
30	JIS	改正	Z8105	色に関する用語	Glossary of colour terms	この規格は、色に関する主な用語及び、その定義について規定する。	主な改正点は、次のとおり。 旧規格の3つの分類 [a]主に測光及び材料の光学特性に関する用語、b)主に測色に関する用語、c)主に視覚に関する用語]に加え、次の2つの分類を追加する。これにより、226語を追加し、総数459語を定義する。 d)主にカラーイメージングに関する用語 e)主にカラーデザインに関する用語		ISO 60050-845:2020, International Electrotechnical Vocabulary (IEV) – Part 845: Lighting (MOD)	一般社団法人日本色彩学会 一般財団法人日本規格協会
31	JIS	改正	Z8801-2	試験用ふるい—第2部:金属製板ふるい	Test sieves—Part 2: Test sieves of perforated metal plate	この規格は、鉱工業の分野において原料、中間製品又は最終製品となる粉粒体状物質のふるい分け試験に用いる金属製板ふるいの技術的 要求事項及び検査方法について規定する。	主な改正点は、次のとおり。 ・枠形状の規定を「正方形」から「長方形」に改める。 ・「試験用ふるいの適合性の書類」の規定を、新たに追加する。 ・「校正証明書」において、計測トレーサビリティの概念の進展に対応するために、校正証明書は、認定機関から認定を受けた校正機関が、発行するものであることを追記する。		ISO 3310-2:2013 Test sieves— Technical requirements and testing— Part 2: Test sieves of perforated metal plate(MOD)	一般社団法人日本粉体工業技術協会 一般財団法人日本規格協会